

災害ボランティア 登録団体応募要項

読売光と愛の事業団は、国内で大規模自然災害が発生した直後に被災地に入り、復旧や被災者の救出・支援活動を展開する災害ボランティア団体に初動のための資金援助をします。事前に複数のボランティア団体を選抜、登録した上で、当該団体から被災地入りの連絡があった場合、ただちに支援金を送ります。

【支援対象とする団体】以下の条件を満たす団体

- ① 国内の災害救援活動に十分な経験と実績がある
- ② 被災地にボランティア活動拠点を設置・運営できる能力があるなど、災害救援活動に十分なノウハウと専門技術（ex. 重機、軽機等資器材の使用・調達・手配及び使用能力など）を持つ
- ③ 地元自治体や他のボランティア団体との調整能力がある

【想定している支援活動】

- ・ 幹線道路に比べて遅れがちな生活道路や私有地のがれきの撤去や復旧
- ・ 災害救助犬を使った被災者の救出活動
- ・ 被災直後で寝る場所のない被災者のための応急避難所やテントの設営、運営
- ・ 被災家屋の補修や土砂撤去・洗浄、貴重品類の探索や回収

【助成内容】

国内での大規模自然災害発生後、登録団体が被災地に出動したとの連絡を受けて、初期活動費を所定の口座に振り込む。

登録期間は3年間。助成額は年上限50万円。複数の災害に出動し、分割して受け取ることも可能。原則3年ごとに登録団体の入れ替えを行う。

【応募方法】

所定の申請書に記入のうえ、メールに添付して事業団に送信。さらに下記の書類を事業団に郵送する（メールに添付可能なものはメール送信でも可能）。申請書は事業団のホームページからダウンロードする。

提出書類

- ① 団体の概要（専門性）を示す書類（設立趣意書や定款、パンフレットなど）
- ② 被災地における活動内容と実績を示す書類（報告書や新聞記事など）
- ③ 過去3年間の決算書（コロナ禍で活動していない場合は、活動していた時の決算書）
- ④ 過去の被災地活動で助成を受けた場合、その内容を記した書類（助成先への報告書等）
- ⑤ 被災地の活動において連携している団体名を示す書類（報告書、HP情報など）

※登録の更新を希望する団体は要相談。

【締め切り】 2022年8月1日（月）必着

【選考方法】

申請書類をもとに事業団が委嘱する以下の選考委員3人と事業団事務局1人による審査で5団体程度を決定します。選考に際しては、コロナ禍で県外や遠方への出動が難しいことなどを考慮し、なるべく全国各地に登録団体が点在するように選びます。

石井美恵子 国際医療福祉大学院教授

国崎 信江 危機管理教育研究所代表

野口 健 アルピニスト

（五十音順、敬称略）

【結果発表】

9月上旬までに事業団のホームページで公表

発表日から3年間を登録期間とします

助成の決まった団体に電話かメールで通知します

【報告】

助成を受けた団体は事業報告書を提出していただきます。

報告内容は、①活動概要（災害名、活動地、活動期間、活動内容）②助成金の使途（原則として領収書のコピー添付。ない場合は詳細な説明）③活動に対する自己評価。報告時期は活動終了後3か月以内に。遅れる場合は連絡を。

【応募先】 読売光と愛の事業団 災害ボランティア登録団体係

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社内

TEL 03-3217-3473

FAX 03-3217-3474

メールアドレス hikari-ai@yomiuri.com

ホームページ <https://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

問い合わせは、福祉助成部長の北沢巖へ。